

表9 退職手当の状況

平成28年4月1日現在

区分	置戸町		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445ヶ月	27.405ヶ月	20.445ヶ月	27.405ヶ月
勤続25年	29.145ヶ月	34.5825ヶ月	29.145ヶ月	34.5825ヶ月
勤続35年	41.325ヶ月	49.59ヶ月	41.325ヶ月	49.59ヶ月
最高限度	49.59ヶ月	49.59ヶ月	49.59ヶ月	49.59ヶ月
その他の加算措置	①退職時前5年間の職責在級期間に応じ加算措置あり		同左	
	②45～59歳までの定年前早期退職者には、特別措置として2～45%を加算		同左	

表10 職員手当の状況

平成28年4月1日現在

扶養手当	配偶者		13,000円	
	配偶者以外	1人目	配偶者のいる場合	6,500円
			配偶者がいない場合	11,000円
	2人目以降		6,500円	
16歳から22歳までの子の加算額		5,000円		
住居手当	持家		7,000円	
	借家(最高限度額)		～27,000円	
通勤手当	交通用具利用の場合			
	2 km以上 5 km未満		2,000円	
	5 km以上 10km未満		4,200円	
	10km以上 15km未満		7,100円	
	15km以上 20km未満		10,000円	
20km以上～		12,900円～31,600円		
管理職手当	課長職		41,600円	
	課長補佐職		31,200円	
寒冷地手当	世帯主	扶養親族がいる	131,900円	
		扶養親族がいない	72,900円	
	上記以外の者		51,700円	

平成17年度より、課長職の管理職手当を削減しています。

各種手当②

勤務時間外に勤務した場合や、特殊な業務などに従事した場合にはそれに応じた手当を支給しており、平成27年度の支給実績については表11、表12のとおりです。

表11 時間外勤務手当の状況(平成27年度一般会計決算)

支給総額	3,394万2千円
職員1人当たり支給額	64万0千円

表12 特殊勤務手当の状況(平成27年度一般会計決算)

職員全体に占める手当支給職員の割合	0.0%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	0円
手当の名称	伝染病作業手当 死体取扱業務手当

勤務時間・休暇など

職員の標準的な勤務時間と休日は表13、各種休暇制度については表14のとおりとなっています。

なお、平成27年の年次有給休暇の一人当たりの平均取得日数は7.2日でした。

表13 勤務時間・休日

勤務時間	8時30分～17時15分
休日	国民の祝日 年末年始(12月30日～翌年の1月4日)
週休日	土・日曜日



始業前に各課交代で庁舎前の花の手入れを